

まちづくりにおいて踏まえるべき社会潮流と本市の現状等（事務局案）

- ・中長期にわたる総合計画の策定に当たって踏まえておくべき社会潮流とは。
- ・尼崎市としてのその捉え方は。

人口減少、少子高齢社会の進行による市民生活や都市活動への影響

【潮流】

- ・生産年齢人口の減により、生産、消費、納税等、社会経済活動の多くを担う人口が減少。
- ・高齢者の増により、社会保障費等の増加が見込まれる一方、地域を担う人材の増加（団塊世代の地域への回帰）も見込まれる。

【本市の現状】

- ・本市では、昭和 45 年以降続いた人口減少傾向が下げ止まり、直近では増加に転じたものの、中長期的には死亡数が出生数を上回っていくため、人口は減少すると推計される。
- ・人口構成は、全国平均とほぼ同様に推移しており、超高齢化が進行すると考えられる。

【本市における現在の取組方向】

- ・将来に向けて持続可能なセーフティネットを堅持し、引き続き、生活の基本を支える事業や日常の基本生活に必要な事業を、最優先として取り組む。
- ・市民、地域団体、ボランティア団体、NPO 法人、行政など、地域の中の多様な主体が相互に助け合い、支え合える地域社会に向けた取組を推進する。
- ・子育て経験者の協力を得ることなどにより、地域や社会全体で子育てを支えていく仕組みづくりなどに取り組む。
- ・学校など公共施設を地域住民が主体的に利用できるような環境づくりを行い、学校、家庭、地域がより連携した取組を展開する。

社会経済情勢の変動による影響

【潮流】

- ・社会経済のグローバル化は、ヒト・モノ・カネなどの交流拡大により経済を活性化させた半面、経済的格差の拡大、世界経済秩序の混乱に伴う地域経済の不安定化などを通じて市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

【本市の現状】

- ・中小企業の多い産業都市である本市は、大幅な法人市民税収入の減や雇用情勢の悪化など、その影響を受けやすい立場にある。

【本市における現在の取組方向】

- ・ものづくり技術開発や、中小企業の高い技術力を継承するための人材育成等の取組を支援し、付加価値の高い産業を育成する。
- ・引き続き、企業の誘致に積極的に取り組むことにより、税収の確保や新たな雇用を創出し、地域経済の活性化を図る。

地球環境問題の顕在化による影響

【潮流】

- ・地球温暖化による異常気象の増加、食糧生産や生物多様性への悪影響等が危惧されている。

地球温暖化防止は世界的に重要な課題となっており、地域レベルにおいても低炭素社会づくりを進めることが求められる。

【本市の現状】

- ・本市では、かつての公害の経験を活かし、県下他都市に先駆けたISO14001の導入、その後の本市独自の環境マネジメントシステムの構築・運用など、市民・事業者と連携しながら、環境保全活動の取組を進めている。
- ・本市におけるCO₂排出量は、民生家庭部門が1990年以降一貫して増加しており、一人当たりや一世帯あたりの排出量ともに増加傾向にある。一人ひとりの身近なところからの取組が重要となっている。産業部門及び民生業務部門については、1990年以降一旦減少傾向であったが、新規立地などによりここ数年で増加に転じている。

【本市における現在の取組方向】

- ・環境保全に取り組む活動について広く情報発信し、市民、事業者、行政で協働の輪を広げる。
- ・自然エネルギーの利用促進、紙の資源化などのごみ減量・リサイクルの推進に努めるなど、日常の暮らしの中でできる取組を継続的に進める。

情報化社会の進展

【潮流】

- ・情報化社会の進展により、情報通信技術の利活用は市民生活において浸透、定着しつつある。今後は、まちづくりにおいてもこの利便性を活用していくことが求められる。一方で、情報格差や人権侵害等、その弊害も社会問題となっている。

【本市の現状】

- ・本市においては「公開と参画」を基本姿勢に諸施策に取り組む上での重要な手段として情報通信技術の活用を図ってきた。

【本市における現在の取組方向】

- ・協働に向けた情報共有（行政情報の公開、市民活動に関する情報の収集・発信等）
- ・安全・安心のための情報共有（要援護者の支援、防犯情報等）
- ・個人情報の保護、人権侵害の防止に向けた取組。
- ・情報技術格差への対応（いわゆるデジタルデバイドの解消）

地方分権の進展と地域主体のまちづくり

【潮流】

- ・地方分権改革の進展が見込まれるなか、地域特性や既存のストックなどを活かした地域主体のまちづくりの推進がより求められている。

【本市の現状】

- ・本市においては、近松などの歴史文化、尼崎の名産品、企業の技術力などの有形無形の地域資源・地域資産や、構造改革特区制度（そろばん特区等）の活用などにより、まちの魅力の創出に取り組んできた。
- ・本市は、できる限り住民の身近なところで行政を行いより充実した市民サービスを提供するため、平成21年4月に中核市に移行した。

【本市における現在の取組方向】

- ・本市の地域資源を、市民の共有の財産として大切に引き継いでいくとともに、その魅力を市

内外へ情報提供し、都市イメージの形成に役立てていく。

- ・ 今後は、市民活動を中心としたまちの魅力の創出と地域の活性化がより重要となる。

税財政制度への対応（地方財政の逼迫）

【潮流】

- ・ 国の債務状況を考慮すると、地方分権が進んだとしても、今後地方に対して税源が十分に配分されるとは考え難く、地方財政状況はより厳しさを増すと考えられる。
- ・ また、政権交代により、地方分権改革の先行きは不透明である。

【本市の現状】

- ・ 三位一体の改革で、市の財政は地方交付税が大きく減少するなど大きな影響を受けた。行財政改革の取組や財源対策により、形式的な収支均衡を図ってきたが、実質的な収支均衡に向け、引き続き“あまがさき”行財政構造改革推進プランによる構造改革に取り組んでいる。
- ・ 昨秋以降の世界的な景気後退の影響を受け、収支の乖離は大きくなっている。

【本市における現在の取組方向】

- ・ 税財政制度への対応については、より一層の行財政改革の取組が必要である。

社会基盤等の維持・更新

【潮流】

- ・ 今後、老朽化が一度に進行すると考えられる社会基盤（道路・下水道等のインフラ）の維持・更新や、公共施設の配置とその維持・更新が大きな課題となる。

【本市の現状】

- ・ 高度経済成長期の急激な人口増加や行政需要の多様化に伴い、これまで設置してきた多くの公共施設の配置や運営方法を抜本的に見直し、市有財産の有効活用等を図ることに取り組んできた。

【本市における現在の取組方向】

- ・ 道路、河川、公共下水道等の市民の生活基盤を支える施設の整備、維持・更新等については、安全・安心の確保を基本に、限られた財源を効果的に配分し、取り組んでいる。
- ・ 災害時に指定避難所や活動拠点となる学校施設や消防施設などについては、安全・安心の視点から、優先的かつ計画的に耐震化に向けた取組を進めている。